

2021年4月1日

各位

小松川信用金庫

外国為替取次業務の取扱い終了について

平素は小松川信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

外国為替取引は昨今の麻薬犯罪収益の移転やテロ事件を背景として世界的に規制が強化されており、マネーロンダリング（資金洗浄）、テロ資金供与等防止のため極めて慎重な対応が求められております。

このような事象を踏まえ、誠に勝手ではございますが当金庫では、2021年4月30日（金）をもちまして、外国送金の取扱いを中止することとなりました。万一、取扱終了日以降に海外から当金庫の口座へ送金された場合は、資金を送金元にお返しすることになりますのでご了承願います。

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 取扱いを終了する業務
 - (1) 仕向外国送金（国外への送金）
 - (2) 被仕向外国送金（外国からの送金受領）
 - (3) その他すべての外国為替に関するお取引

2. 取扱終了日
2021年4月30日（金）

【本件に関するお問い合わせ先】

小松川信用金庫 経営企画部 主計課
〒132-8711 東京都江戸川区平井 6-23-23
連絡先 03-3617-0549

以上